

# 民生委員制度 100年の歩み



平成 29 年、民生委員制度の源である「<sup>さいせい</sup>濟世顧問制度」が発足して 100 周年を迎えました。  
写真を用いながら、民生委員制度の創設期の様子をご紹介します。

## 1917（大正6）

### 民生委員制度の源「<sup>さいせい</sup>濟世顧問制度」発足（岡山県）

大正5年5月、大正天皇からの御下問を受けた笠井信一岡山県知事は、すぐに県内の貧困者の実情を調査。悲惨な生活状況にある者が県民の1割に達していることが判明した。この実態の重大さに同知事は、日夜研究を重ね、ドイツの「救貧委員制度」を参考にして、大正6年5月「<sup>さいせい</sup>濟世顧問設置規程」を公布、民生委員制度の源と言われる濟世顧問制度が生まれた。

『民生委員制度 40 年史』（全国社会福祉協議会）を再編



## 1918（大正7）

### 民生委員制度の前身「方面委員制度」発足（大阪府）

大正7年秋の夕暮れ、林市蔵大阪府知事がある理髪店で散髪中、鏡に写る街の風景を見るともなしに見ていたところ、40歳くらいの母親と女の子が夕刊を売る姿に釘付けになった。散髪を終えた同知事はその夕刊売りに近づき1部買ったあと、一言、二言話しかけ、その足で近くの交番に立ち寄り、夕刊売りの家庭の状況を調べさせた。



後日、巡査から「街角で見かけた母親は、夫が病にたおれ、4人の子どもを抱え、夕刊売りでやっと生計を立てている。子どもたちは、学用品を買えず、学校にも通っていない。」との報告を受ける。同知事は、自らの幼いころの貧しい生活を思い起こし、しばらくは目をとじたままであった。このような母子は他にもいるはずだと思い、部下に調査を命じ、管内をいくつかの方面、今でいう地域に分け、それぞれの方面に委員を置き、生活状況の調査や救済などの実務にあたった。方面委員制度の始まりである。

『民生委員制度 40 年史』（全国社会福祉協議会）、

『民生委員制度創設 80 周年記念誌』（熊本県民生委員児童委員協議会）を再編

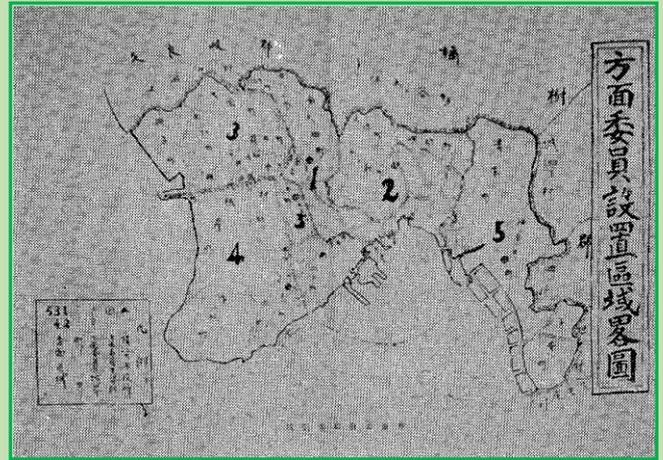


## 1920（大正9）

### 横浜市「方面委員制度」発足

大阪府の方面委員制度を参考に、「方面委員制度」が横浜市において発足。写真は方面委員設置区域を表したものの。5方面、48名の方面委員が委嘱された。

- 第一方面：南太田町方面
- 第二方面：戸部方面
- 第三方面：関内及び埋地方面
- 第四方面：本牧及び山手方面
- 第五方面：神奈川青木方面



## 1932（昭和7）

### 「救護法」施行

生活保護法の前身である「救護法」は昭和4年に成立したものの、財源の捻出が困難となり、実施のめどが立たなくなった。写真は、方面委員を中心とした救護法実施期成同盟会が、最後の手段として上奏を決意し、皇居前に整列した様子。

## 1936（昭和11）

### 「方面委員令」公布

昭和11年11月には、「方面委員令」が公布され、方面委員の全国的画一化傾向が一層進んだ。地方自治体の制度から国家制度へと、地代の流れに呼応して方面委員の性格が大きく変化した。

## 1946（昭和21）

### 「民生委員令」公布

昭和21年の「民生委員令」施行により、「方面委員」は現在の「民生委員」と名称変更された。昭和23年の「民生委員法」の施行により、民生委員は「行政の補助機関から協力機関」へと変身した。

## 1947（昭和22）

### 「児童福祉法」公布 児童委員の兼務が始まる

戦後、困窮する子どもの保護、救済とともに、次代を担う子どもの健全な育成を図るために「児童福祉法」が制定され、民生委員が児童委員に充てられた。



## 2017（平成29）

### 民生委員制度創設100周年記念事業を実施

市内全民生委員・児童委員や、来賓等総勢約4,000名が参加し、パシフィコ横浜国立大ホールにて記念大会を開催。また、記念誌「100年の絆、これからも」を発行した。

